

相談者だけでなく長女に対しても支援を行っていく必要があるため、長女と面談した。長女からは、「母親の顔を見ているとイライラしてつい手をだしてしまう」、「義父とは関係が構築できない」ことなどが話された。また、「青年海外協力隊や服飾関係の仕事に就きたい」という夢があり就労意欲が幾分あることが分かった。さらに、中学生の頃から、気持ちがせっぱ詰るとリストカットを行っていることが分かった。

リストカットについては、その後、相談者に確認したところ、相談者は、長女が中学生の頃から保健センターのセミナーを受けるなどしていること、また、市保健センターと学校ではリストカット等の自傷行為をする子どもをピックアップして見守る体制を作っているが、長女もその対象となっていたことが分かった。

初回面接からの1年ほどの間、月に一度は相談を重ねた。具体的には、就労支援を継続的に行うことを目的として、面接や履歴書づくりのための自己の振り返りなどから自己覚知を行い、相談者との関係を再構築できるよう心掛けた。また、家庭内暴力に対する問題意識やコントロールについても話し合った。すぐに暴力が減少しているわけではないようだが、本人からは、「暴力はコントロールすべき」といった言葉も出てきている。

就労支援として、何度か就職先を紹介した。短期間ではあるが就職することもあったが、仕事を継続することが難しく、すぐに辞めてしまう。相談者の内縁の夫から紹介された先に就職したこともあったが同様であり、また、内縁の夫からうるさく言われたことで、自分の首を切るといった行動をとっている。

（相談者に対する支援）

相談者を含む家族の見守りのため、ケースワーカー、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とケース会議を行い、継続的に見守りを行う体制を整えた。

また、相談者自身の精神的な不安定さを解消しない限りは就労にも結び付かないため、医療機関に継続的に通うことを勧めた。また、つらいときには、いつでも相談してほしいと伝えた。

■評価および今後の課題

相談者と長女の二者に対して支援を展開する必要がある事例である。今後は、長女に対して、暴力のコントロールや、その元となっている感情面の課題について、医療機関との連携の中で専門的に支援していく必要があると考える。長女が、自己の課題について理解し、相談者との関係構築を目指して、医療機関を受診するような働きかけが求められる。兄弟関係や友人関係については明らかになっていないが、相談者以外の関係性の中で他者との紐帯（つながり）を構築していくことも重要である。外の場に出て行く機会や、ゆるやかに就労でき他者と関係性が構築できるような場などを紹介していくことも必要である。暴力が酷くなった際には、相談者との分離も視野にいれて支援体制を整えておくことも忘れてはならない。

相談者に対しても、精神的な健康状態の安定が最優先であり、継続的な受診ができる体制が重要である。また、家庭内暴力の親の会や相談支援の場とつながりのなかで、相談者が生活課題ばかりに追われてしまうことがないようにしたい。今後は、長男の成長や内縁の夫との関係など新たに出てくる課題もあるかもしれない。地域での見守りや関係機関に

よる連絡調整の場が常に重要である。

■連携が想定される資源

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

保健センター

生活保護ケースワーカー

就労支援窓口

医療機関

作業所（ゆるやかな就労の場として）

警察

家庭内暴力を抱える親の会

■利用が想定されるサービス

就労支援サービス

生活保護制度

障害者総合支援法上のサービス（精神）